

の "Education" を翻訳して一八七三（明治 6）年にタイトルを『教導説』として発行した。しかし、『教導説』の中でも "Education" を全て「教導」としていたわけではなく、訳語は多様であった。箕作の研究で名高い福鎌達夫は明記していないが、箕作が翻訳した『教導説』の中には 13箇所において "Education" の訳に「教育」を用いている。ところが、5 年後の一八七八（明治 11）年の再版では『教育論』と改訳した。この対訳の変化について、森重雄のような教育学研究者は疑問を呈しているが、本章はこの疑問が出る変化の理由を解明する。

先ず、明治 6 年段階では、政府・文部省の関係者であつて ^も"Education" を常に「教育」と訳していなかつたことを見なければならない。つまり、明治初期には「教育」が未だ一般化していなかつたこととともに、"Education" に対する対訳も定まっていなかつたことを示している。そして、"Education" の多くを「教導」とした意味は、次のよつた "Education" の箕作訳をみれば自ずから分かる。

教導ノ原語タル「エデュケート」ノ字ハ、元ト羅典語「エデュカーレ」ヨリ由来スル所ニシテ、基本義ハ誘導ノ意ナリ。故ニ其字義タルヤ能ク教導ノ旨趣ト相適ヒ、而シテ其意ハ元來人ハ其天然粗魯不動ノ者タルガ故ニ、必ズ外力ヲ以テ其心ノ能力ヲ誘導シ、之ヲ活動セシメテ、巧妙ニ至ラシメザルニ在リ……

また、明治 6 年版の『教導説』では "learning" を「教導」と訳し、"knowledge" を「学問」と訳しているのも興味深い。これらの訳との関係もあるからである。

このような "Education" の訳は多様であつたものが次第に「"Education" は教育」へと収斂してきただけが分かることである。これは第 1 章で述べたように、明治 8 年末の太政官布達によつて文部省の職務を「全國教育ノ事務ヲ管理スル所」と規定していくことと連動するであろう。つまり、文部省の業務として教育を中心におくこととし、それに関連する英語の "Education" を「教育」に関連づけようとした政府の意図があつたと推測できる。箕作の『教育論』への改判はこの布達の後であるからである。

ただ、疑問が払拭された訳ではない。明治初年以降に「教導職」があり、第 1 章で紹介した文部省設置の翌年に設立された教部省に教導職は所管されたが、この職には全国の寺社の僧侶、神官や地区の有識者を担当していた。この教導職は人民の教導のための職であり、箕作の「教導説」がこの教導職をイメージしていなかつたとは断定できないのである。この疑問はより多面的に解明する必要があることを示している。

2. 中国では "Education" は「教育」ではなかつた

中国の状況について王智新氏の研究から紹介しよう。